

(第3号議案)

監 査 報 告 書

本会定款第23条に定めるところにしたがい、本会の2024年度における事業及び会務の執行状況、並びに会計及び財産の状況について厳正に監査致しました結果いずれも適正であると認めましたのでご報告いたします。

2025 年 4 月 2 日

一般社団法人 溶 接 学 会

会 長 田中 学

監 事 才田 一幸

監 事 清水 弘之

監査報告書

2025年 4 月 2 日
一般社団法人溶接学会

監事 才田 一 幸 
監事 清水 弘之 

記

1. 監査の方法およびその内容

各監事は理事および使用人等と意思疎通を図り、情報収集ならびに監査環境の整備に努めるとともに、理事会およびその他重要な会議に出席し、理事および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査致しました。以上の方法により、当該事業年度に関わる事業報告、その附属明細書について監査致しました。さらに、会計帳簿ならびにこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に関わる計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）、その附属明細書および財産目録について監査致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令および定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関し、不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類、その附属明細書および財産目録の監査結果

計算書類、その附属明細書および財産目録は、当法人の財産および損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上